資料１

令和３年度第２回北本市男女共同参画審議会
概要説明資料

１　議題について

○議題⑴　第六次男女行動計画の策定に伴う男女共同参画に関する調査の結果について　［資料２・３］

１　調査の主旨

■　本市では、北本市男女共同参画条例の規定に基づき北本市男女行動計画を策定の上、各施策に取り組んでいます。北本市男女行動計画の策定にあたっては、市内の男女共同参画に関する意識及び実態を把握し、今後の男女共同参画に関する取組の重要な基礎資料とするため、第一次計画策定時から調査を実施しています。

■　本年度は、次期計画である第六次計画（令和５年度から令和９年度までを計画年度とする。）を策定するにあたり、調査を実施しました。

２　調査の構成

■　本年は次の２つの調査を実施しました。

①　市民意識・実態調査（北本市男女共同参画に関する意識・実態調査）
②　事業者実態調査（北本市男女共同参画に関する事業所アンケート）

■　①の調査に関しては、第２回審議会において、調査内容や調査票の記載等について委員の皆様から御意見をいただいたものです。

■　②の調査は、現行計画である第五次計画の策定の際から、補助的な調査として実施を開始したものです。本調査内容は、第五次計画の数値目標には含まれていないものであること等から、調査の実施にあたっては御意見をいただいておりませんでしたが、①の調査と合わせた報告書を作成することや、第六次計画策定時には具体的な目標設定に反映していくことも検討していることから、今回、御意見を頂戴したいと考えています。

■　①及び②の調査の総称を「北本市男女共同参画に関する意識・実態調査」とし、報告書を作成します。

３　調査の結果

⑴　概要

■　調査結果の概要については、「北本市男女共同参画に関する意識・実態調査報告書【概要版】」［資料２］として作成します。

■ 概要版の章立ては、「Ⅰ　調査の概要」については、分量が少ないことから報告書［資料３］よりも集約していますが、「Ⅱ　市民意識・実態調査」及び「Ⅲ事業所アンケート調査」の章立てについては、報告書本体と統一しています。

■　今回の調査では、次のとおり新たに設定した項目があります。

Ⅱ　市民意識・実態調査
７．防災・災害対応における男女共同参画について ＜追加理由＞ 近年自然災害が頻発する中で、防災対策や避難所運営の際に女性の意見が十分に反映されていないということが、全国的に課題として取り上げられるようになったため
８．性の多様性について ＜追加理由＞ 国や各地方自治体において理解や配慮を推進すべき重要事項として位置づけられるようになったため
Ⅲ　事業所アンケート調査
５．テレワークについて ＜追加理由＞ 新型コロナウイルス感染症対策として普及し、自宅にいる時間が増加したことにより、家庭における男女共同参画のあり方が変化していると考えられるため
７．ＬＧＢＴＱ（性的少数者）等への対応について ＜追加理由＞ Ⅱの８．と同様

■ 「Ⅱ　市民意識・実態調査」及び「Ⅲ　事業所アンケート調査」で集計結果を掲載している調査項目は、第五次計画で目標設定されていること、国若しくは県の調査の概要版で取り上げられていること、又は近年の社会の動向を鑑みて特に重要視されていること若しくは新たな課題として議論されていること等を、総合的に勘案して、抜粋したものです。

⑵　詳細

■　調査結果の詳細については、「北本市男女共同参画に関する意識・実態調査報告書」**［資料３］**として作成します。

■ 「Ⅱ　市民意識・実態調査」においては、「性別」をクロス集計（複数の質問項目の回答内容をかけ合わせた集計）の基本項目とし、「年齢」、「職業」及「就労状況」については、それぞれ重要な因子となると考えられる又は特徴的な傾向が見られる回答においてクロス集計の項目としています。

■ 「Ⅱ　市民意識・実態調査」における性別の集計では、「性別」を問う質問で「その他」又は「回答したくない」を選択した回答者の人数が微少であり集計に適さないことから、「１．回答者の属性」では「その他」を、「２．男女平等に関する意識について」以降では双方をクロス集計の項目から除外しています。

■ 「Ⅲ　事業所アンケート調査」においては、質問内容の特性に応じて「職種別」、「従業員数別」又は「女性管理職の割合別」にクロス集計を行っています。

■　前回までの調査から継続している質問項目については「経年比較」を、国又は県調査でも設定されている質問項目については各調査との比較を行っています。

■ 「Ⅳ　調査結果のまとめ」では、各項目を総括した解説と、課題抽出等の考察を記載しています。

４　調査結果の公表

■　報告書及び報告書概要版を３月下旬に公表します。

５　調査結果の活用方法

■　第五次計画で設定している指標及び数値目標に該当する項目については、その結果を第五次計画の進捗状況の検証作業において活用します。該当の指標及び数値目標は「第五次北本市男女行動計画（北本市男女共同参画プラン）」の３８ページに掲載しています。

■　調査結果全体から、社会の現状、課題及び特に注視すべき内容等を整理及び抽出し、第六次計画の目標設定等に反映します。

○議題⑵　今後のスケジュールについて　［資料４］

■　「第六次男女行動計画策定事業スケジュール」［資料４］は、現時点で想定しているスケジュールです。

■　「②男女共同参画に関する意識・実態調査報告書作成」については、本審議会でいただいた御意見を反映した上で内容を確定し、３月上旬から印刷製本、３月中旬に納品、そして先述のとおり３月下旬に公表します。

■　「③第六次男女行動計画策定」については、令和３年度中に国及び県の施策及び方針等の動向の整理、並びに第五次計画の検証を行います。続いて、骨子案（計画策定の方向性や基本目標等を示したもの、計画素案（骨子案に具体的な施策や目標等を加えたもの）、計画原案（全文を整え市民に案として公表するもの）を作成し、パブリックコメント（市民から意見を募る手続き）を実施した後、最終計画案を作成し、令和５年３月に完成する予定です。

■　「①北本市男女共同参画審議会」については、それぞれの案の作成過程において開催し、委員の皆様の御意見をいただきたいと考えています。委員の現任期間は令和４年５月３１日までとなっており、次回の審議会の開催は次期任用期間となりますが、引き続き委員の職をお引き受けいただくこととなった際には、幾度も御負担をお掛けすることになり恐縮ですが、御協力のほどよろしくお願いいたします。

２　その他連絡事項について

■　資料を御確認いただき、別紙の「書面会議意見書」を２月２８日（月）までに御提出ください。

■　次回の審議会の開催は、令和４年６月を予定していますが、第六次計画策定の業務の進捗状況に応じて開催時期を変更する場合もあります。

■　今回の審議会は書面会議となりましたが、会議記録を作成し、公表します。